⑪	建物	熊本県合志市	1	検定用温室２号
	建物付属設備	〃	1	かんれい遮施設（00746）
	建物付属設備	〃	1	構内配電線路電気施設（00746）
	建物付属設備	〃	220,963	灌水装置（00746）
⑫	水源林	東北北海道整備局管内	663,813,005	水源涵養等公益的機能の発揮
		関東整備局管内	712,776,683	〃
		中部整備局管内	246,287,063	〃
		近畿北陸整備局管内	261,492,323	〃
		中国四国整備局管内	652,346,264	〃
		九州整備局管内	1,178,369,897	〃
⑬	建物	東京都板橋区	1	職員宿舎建物
⑭	建物	東京都世田谷区	1	職員宿舎建物
⑮	土地	東京都板橋区	80,400,000	職員宿舎用地
⑯	土地	東京都杉並区	79,180,640	職員宿舎用地
⑰	建物	東京都杉並区	1	職員宿舎建物
⑱	土地	茨城県取手市	96,800,000	職員宿舎用地
⑲	建物	茨城県取手市	1	職員宿舎建物
⑳	建物	東京都世田谷区	1	職員宿舎建物

⑸　減損の認識に至った経緯

⑨建物及び建物付属設備は令和６年11月27日、⑩建物及び建物付属設備は令和６年10月９日、⑪建物及び建物付属設備は令和６年５月24日以降法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。なお、当該資産については、処分（除却）を行っております。

⑫水源林については、今年度造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされたため、当該資産を法人自らが使用しないという決定を行い、当該決定を行った日の属する事業年度内における一定の日以後使用しないという決定であるので、減損を認識しています。

⑬建物については、令和３年７月８日に、⑭建物については、令和６年８月26日に、法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。

⑮土地は令和３年７月８日に、⑯⑰土地及び建物は令和４年５月31日に、⑱⑲土地及び建物は令和３年５月28日に、⑳建物は令和６年８月26日に、法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。

⑹　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の固定資産ごとの内訳

（単位：円）

区分	種　類	場　所	減損額	備　考
⑨	建物	山形県真室川町	4,977,223	その他行政コストとして計上
⑩	建物付属設備	岡山県勝田郡勝央町	54,771	減損損失として計上
⑪	建物付属設備	熊本県合志市	220,962	減損損失として計上
⑫	水源林	東北北海道整備局管内	590,378,867	その他行政コストとして計上
		関東整備局管内	654,919,022	〃
		中部整備局管内	201,485,812	〃
		近畿北陸整備局管内	239,763,786	〃
		中国四国整備局管内	541,845,118	〃
		九州整備局管内	937,250,279	〃

⑨⑩⑪建物及び建物付属設備の一部については、帳簿価額が１円のため減損額は発生しておりません。

⑬⑭⑰⑲⑳建物については、帳簿価格１円のため減損額は発生しておりません。

⑮⑯⑱土地については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っていることから、減損額を計上しておりません。

⑺　回収可能サービス価額

⑨⑩⑪当該資産については取り壊しによるものであり、売却を想定していないため、使用価値相当額としております。使用価値相当額は、使用しないという決定を行っていることから、備忘価額としております。

⑫水源林については、実際の売却価額もしくは当事業年度末において見込まれる売却価格を正味売却価額としています。

⑮⑯⑱土地については、固定資産の時価（最新の公示価格（都道府県基準地価格））から処分費用見込額を控除して得た額とし、建物については、備忘価額としております。

（リース取引）

オペレーティング・リース取引

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料　104,914,562円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料　256,357,337円